

十 二	十九	八 行	七 行	六 行	五 行	四	三 行	二 行	一	条 件	成 立	省	
の 経 利	發 行	振 替	額 低	最 込	払 行	發 行	用 等	振 替	の 法 律	發 行	件 成	十 六	國 債
払 過	利 價	單 位	額 面	金 金	方 法	行 方	項 及	條 項	及 之	名 稱	件 等	年 次	財 務
込 利							の び	根 據	及 之		十 年	三 九	省 告
み 子	率 格	日 位	金 額	額 額	法 法		適 適	そ 拠	記 記		十 月	月 九	行 告
第 次	財 年	錢 額	平 成	す る	額 の	振 用	五 二	額 受	券 機	成 社	十 利	お り	第 四
十 の 務	一	面 成	る	の	記 替	行 政	万 千	面 け	關 振	一 十	三 國	十 月	百 八
八 算	大 ・	金 十	。	整 載	法	金 融	五 金	十	債 項	十	十 利	一 月	四 百
号 式	臣 六	額 六	数 又	の	額 百	額 年	六 百	資 日	け 法	年 理	庫 財	十 月	四 百
に に は パ	百 年	倍 は	規 定		額 十	資 本	九 十	資 本	振 法	年 理	債 務	一 月	四 百
規 よ 、 一	円 九				九 九	銀 も	九 九	の 金	基 法	理 庫	券 大	十 月	四 百
定 り 払 セ	に 月	金 録	に		千 億	律 替	千 億	行 の	基 法	理 庫	債 務	一 月	四 百
す 算 込 ン ト	つ 二	額 は	よ		五 億	換 換	五 億	い 第	替 律	理 庫	券 大	十 月	四 百
る 出 金 ト	き 十	に 、	る		百 億	よ と	百 億	第 に	替 律	理 庫	債 務	一 月	四 百
期 し 額	百 一	よ 最	振 替		億 円	と と	億 円	第 六	替 律	理 庫	券 大	十 月	四 百
日 た に	円 日	る 低	替		百 億	え る	百 億	別 六	替 律	理 庫	債 務	一 月	四 百
に 金 加 払 額 え い を	七	も 額	口		億 円	す し	億 円	特 別	替 律	理 庫	券 大	十 月	四 百
		の 面	座			し 。十		（ 十 年 ）	替 律	理 庫	債 務	一 月	四 百
		と	金			す し 。十		（ 十 年 ）	替 律	理 庫	券 大	十 月	四 百
			簿			。		（ 十 年 ）	替 律	理 庫	債 務	一 月	四 百

込 む も の と す る。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{1.6}{100} \times \frac{1}{365}$$

十三 初期利子

す 次 そ が 金 と 平  
る 号 の 銀 額 し て 成  
期 及 翌 行 を 十 七  
日 び 営 休 支 次 年  
に 第 業 業 払 の 三 月  
つ 十 日 日 う 算 二  
い 五 に に 式 月  
て 号 支 当 た に 同  
同 に 払 た だ よ じ  
じ お う る し り 日  
い い へ と 算 を  
て 以 き 支 出 支  
規 下 は 払 し 払  
定 、 、 期 た 期

$$\text{額面金額} \times \frac{1.6}{100} \times \frac{1}{2}$$

十四

十八 一 十 十  
八 七 六 五

払 払 元 償 償  
込 場 利 還 返  
期 所 金 金 期  
日 支 額 限 子 以

平 日 額 平 利 て を 毎  
成 本 面 成 子 、 支 年  
銀 金 二 を そ 払 三  
行 額 十 支 の 期 月  
百 六 払 日 と 二  
円 年 う 以 し 十  
に 九 。 前 、 日  
つ 月 六 各 及  
き 二 月 支 び  
百 十 間 払 九  
円 日 に 期 月  
屬 に 二  
す お 十  
る い 日